

令和3年7月12日

香川県砕石事業協同組合
理事長 辻村 啓一様

感染警戒期における対策について

本県の新型コロナウイルス感染状況は、直近1週間の累積新規感染者数は10人前後、医療のひっ迫具合を示す確保病床使用率も10%を切る水準まで減少するなど、香川県対処方針の対策期では、現在より2段階の移行にあたる「準感染警戒期」レベル相当までになってきております。

一方で、感染力がさらに強いとされる新たな変異株への警戒を強めなければならないことや、全国への影響が大きい東京都を中心とする首都圏で、感染の再拡大が強く懸念される状況となっていること、東京オリンピック・パラリンピックの開催や夏休み期間中の旅行・帰省等により人流の増加が予想されることなどを踏まえ、7月12日（月）以降は、現在の「感染拡大防止対策期」から1段階の移行にとどめた「感染警戒期」とし、当分の間、緊張感を持って感染拡大を警戒していくこととしました。

つきましては、貴職におかれまして、『知事から「感染警戒期」における県民の皆さまへのお願い』（資料1）及び「感染警戒期における対策（7月12日以降）について」（資料2）を貴団体の職員の皆様及び関係先へ周知いただき、夏休み等を迎えるこの時期の行動が感染拡大の引き金とならないよう、引き続き感染防止対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

また、あわせて、催物（イベント等）の開催に係る留意事項について、国の事務連絡を踏まえて改正を行いましたので、催物（イベント等）の開催の検討にあたっては、資料3にご留意いただきますようご協力をお願いいたします。

香川県知事 浜田 恵造